

りそな新百合ヶ丘ビル駐車場操作盤 マニュアル



【出庫時】

1. 解除ボタンを押す。
2. テンキーでパレットの番号を入力する。
3. 操作盤上にあるモニターの呼出し番号が2で入力した番号であることを確認。
4. 呼出ボタンを押す。
モニターに待ち時間が表示される。(約1分～2分半)
5. 入室し、車を出庫する。
6. ドアボタンの「閉」を押す。
7. ターンテーブルの「左」を一回押す。(半回転し、自動で停止。)

【入庫時】

1. 車をターンテーブルに入れる。
2. ターンテーブルの「左」を一回押す。
3. 出庫時の1~4を操作する。
4. 扉が開いたら、車を入庫させる。
5. 外に出てドアボタンの「閉」を押す。

りそな新百合ヶ丘ビル

駐車場施設使用細則

1. この駐車場の業務時間は下記の通りとする。

(1) 業務時間

24時間入出庫可能

6:30-20:30(平日・土)

※シャッターの開閉時間は 7:30-20:30(日・祝) です。

上記時間以外は自身でシャッターの開閉をお願いします。

(2) 休業日

年末年始(12月31日～1月3日)は本ビルの休館日につき、休業とする。

その他、駐車場の補修、その他管理上やむを得ない場合に、駐車場の全部または一部の業務を中止することができる。

2. 駐車場に駐車することが出来る車両は下記の通りとする。

(1) 長さ : 5,050mm以下

(2) 巾 : 1,750mm以下

(3) 高さ : 1,550mm以下

(4) 総重量 : 1,600kg以下

3. 駐車場利用者は次の事項を遵守しなければならない。

(1) 駐車場への入出庫に際しては、管理者の指示および諸標識に従うこと。

(2) 運転者以外の乗降はカーリフト出入口扉前とすること。

(3) 駐車場内に引火物、危険物の持ち込み、場内での喫煙、火気の取り扱いは行わないこと。

(4) 自動車内に貴重品、その他の物品を留置しないこと。また、ドア、トランク等は施錠すること。

- (5) 駐車場で設備または他の自動車および器具等に損傷汚損を与えた場合は直ちに管理者に申し出ること。
 - (6) 利用者は自己の自動車に駐車中に事故が生じたと認められた場合は、出庫以前に管理者に申し出なければならない。
 - (7) 利用者およびその関係者（同乗者を含む）は禁止されている場所に立入り、または特殊操作盤、その他機器類に許可なく手を触れてはならない。
 - (8) 利用者は駐車場内を清潔にするよう努めなければならない。
4. 駐車場管理者は次の場合には駐車を拒否することができる。
- (1) 駐車場利用者が駐車場施設使用細則を守らなかった場合。
 - (2) 駐車場で利用者およびその関係者（同乗者を含む）が著しく秩序を乱す恐れがあると認めた場合。
 - (3) 危険物を積載している自動車、その他駐車場の管理上支障ある自動車が駐車する場合。

以上